

令和2年度 第1回環境計画策定部会 議事録

1. 開催日時: 令和2年9月2日(水)14:00～16:00
2. 開催場所: 奈良県中小企業会館4階会議室(1) (Web 会議)
3. 出席者:
 - ・環境計画策定部会専門委員:11名
増田部会長、北口委員、阪元委員、惣田委員、中澤委員、水谷委員、森本委員、大石委員、佐藤委員、当麻委員、稲野委員
 - ・事務局:10名
(奈良県水循環・森林・景観環境部 環境政策課、水資源政策課、森と人の共生推進室、廃棄物対策課、景観・自然環境課)
4. 傍聴者等:なし
5. 議題: (1)奈良県環境総合計画(2016-2020)の評価・点検概要について
(2)次期「奈良県環境総合計画」骨子(案)について
(3)奈良県における気候変動への適応について
(4)その他
6. 配付資料:資料1 奈良県環境総合計画(2016-2020)評価・点検概要について
資料2 奈良県環境総合計画(2016-2020)事業進捗の概要
資料3 「奈良県環境総合計画」の位置づけについて
資料4 次期「奈良県環境総合計画」骨子(案)について
資料5 奈良県における気候変動への適応について
資料6 今後のスケジュール
(参考資料)
参考資料1 環境計画策定部会設置規程
参考資料2 次期奈良県環境総合計画の策定について(諮問)(写)
参考資料3 奈良県環境総合計画(2016-2020)骨子
参考資料4 奈良県環境総合計画(2016-2020)概要版
参考資料5 奈良県環境総合計画(2016-2020)
参考資料6 奈良新「都」づくり戦略 政策推進プラン

7. 議事概要:

事務局より、(1) 奈良県環境総合計画(2016-2020)の評価・点検概要について、(2) 次期「奈良県環境総合計画」骨子(案)について、及び(3) 奈良県における気候変動への適応について、説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

○質疑応答

(増田部会長)

ただいまの説明にありました本案件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。まず、一つ目の 2016-2020 の評価点検概要について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(森本委員)

6 番目の生物多様性の保全について、この目標の指している特定希少野生動植物の指定数が増えることによって、なぜ生物多様性が保全されているという根拠になったのかご教示ください。

(増田部会長)

目標達成されたということの根拠ですね。

(森本委員)

目標達成の基準になる根拠というか、その指定に関わる条件です。項目をクリアした場合にこの種を指定しようということになったと思いますが、どういうプロセスで誰が指定されるのかということです。それとレッドデータも奈良県は更新されていない状況です。

(事務局)

特定希少野生動植物が指定された経緯からですが、環境省の種の保存法等、また、天然記念物等の他の法令に指定されていないもの、また県の独自に守らなければならないということです。まず 2006 年に奈良県版レッドデータブック、2008 年に追加された動植物種 1100 種の希少動物中から 1%強程度、そこから 12 種選ばれています。内訳は動物種が 5 種、植物種が 7 種になります。こういう形で選出させていただいております。

(森本委員)

それなら、12種と決めた時点で 12 種から数字が増えることはないのでしょうか。

(事務局)

今のところ、12 種から増えることはないですが、生物多様性なら戦略策定当時は今後、希少種が増えるだろうという予測をしており、策定された時に 20 種ぐらいを目標にということで、8 種増やした形で、目標にしています。この 8 種に関しては、パーセンテージなどで根拠をつけたわけではなくてあくまでも目標値と聞いています。

(大石委員)

資料2の41ページで、希少動物種の割合が、平成 27年までは 12%で、その後 14%に増えていますが、目標の割合は 12%です。その割合が 12%に減るということになると、野生動物数が増えたということになりますが、そういうことがありうるのですか。

(事務局)

2016年(平成28年)に奈良県のレッドデータブックの改訂により、県内希少野生動植物種数も、1100種から数量が増えました。そのため、この割合が14%に上がって2%上がったということになります。

(大石委員)

目標として特定希少野生動物種の指定数を20種に増やすのに、なぜその割合が14%から12%に減るのかというところです。一度、検討していただきたいと思います。

次に、3ページの「7. 人づくり地域づくりの推進」のNPO法人の数が減っています。また、資料2の5ページの「景観形成事業」参加団体数が平成28年をピークに減少、資料2の7ページの森林の多面的機能の保全の実施団体数も、平成28年をピークに平成30年は半減しています。このように、NPO法人の高齢化もあり、NPO法人やボランティア団体等が、ここ数年、減少しているのが現状だと思いますが、これに対する何らかの対策は考えておられるのでしょうか。

(事務局)

団体等の減少の件ですが、大石先生がおっしゃったように、高齢化もそうです。その対策に向け、きれいに暮らす奈良県スタイル推進協議会の中に実践団体部会を設置しており、現在、ご協力いただいている団体を個別に訪問し、ご意見・ご提案をいただいているところです。

(大石委員)

現在、調査中ということですね。ありがとうございます。

(北口委員)

資料1の2ページ「6. 生物多様性の保全」について、特定希少野生動植物の指定数の基準値と直近値は12、目標値は20です。何も変わっていないという状況で指定するのは簡単ですが、いろいろ計画を立てていくことはとても大変だと思います。次期計画に向けて、目標を20にするのか、23にするのかということも含めて、この増えていない現状を聞かせてください。

(事務局)

特定希少野生動植物の12種指定の状況ですが、現在20種という形で増やしていくのかという議論は、有識者などで構成する奈良県の他の審議会等で今後、議論していく予定です。この12種の保護に対する計画策定は、あと一種であり、計画策定後は保護管理事業を推進していきます。この12種の保護管理事業が進まない形で、次を追加していくのかという議論もありますが、20種に増やすことの意味合いとして、この12種のなかには、指定当時絶滅寸前であったものが、回復してきているケースの植物もあります。こういう部分のことを勘案して、20種にするのか、12種を入れ替えていくのかというような議論も今後進めていくところです。ですが、まだ議論の方が進んでおりません。まずはこの12種の保護管理事業をどう推進していくかを考えているところです。

(中澤委員)

資料 1 について、2 つ質問があります。まず 2 ページ「4. 循環型社会の構築」の、一人 1 日あたりのごみの排出量の目標値が 865 グラムで、達成状況がマルですが、865 グラムという数字自体は適切な数字ですか。8 月にさすてな京都(京都市南部クリーンセンター)に行きましたが、京都市では、一人 1 日あたりのごみの排出量は 399 グラムで、随分相違があると思いました。

二つ目が、リサイクル率ですが、京都市では約 30%、奈良県は目標 23%で、これも随分相違があると思います。この目標値で適切なのかご教示ください。

(事務局)

一人 1 日のあたりのごみの排出量ですが、平成 27 年度分の全国値が 939 グラムで、奈良県は 926 グラムという状況です。リサイクル率については、平成 27 年度の全国が 20.4%、奈良県は 15.5%と低い状況ですので、全国比に合うように、目標 23%としています。

(大石委員)

資料 2 の 23 ページのグラフの左の縦軸は、間違いでないですか。その前のページの評価では、目標値 865 グラム、平成 25 年 918 グラムですが、奈良県は 700 グラムからだんだん減少し、全国平均より低いという値がでています。全国平均より低いとでていて、だんだん全国平均に近づいていきますが、左の縦軸の数値が、表と合っていないと思います。縦軸が奈良県は、平成 19 年 700 グラム、平成 25 年 600 数十グラムになりますが、918 グラムとどちらが正しいのでしょうか。

(事務局)

資料 2 のグラフは、事業系一般廃棄物の数字を抜いた、家庭系一般廃棄物の値です。表は事業系一般廃棄物も入っています。

(大石委員)

明記しないと、わかりません。

(事務局)

明記するようにします。

(増田部会長)

次期環境総合計画の骨子案について、この評価・点検をもとに、質問・意見ございましたらお願いします。

(当麻委員)

資料 4 で、3 点あります。まず一つ目は、資料 4 の一番左下、国の動向・計画が記載されていますが、ここに地球温暖化対策計画を加えていただきたいです。国は 2030 年の温室効果ガスを、2013 年比 26%削減するという目標があり、エネルギー起源の CO2 の部門別の削減目標が掲げられ、達成するための具体的な施策がいろいろ示されています。県の次期計画の参考になるのではないかと考えます。もう一つは生物多様性地域戦略です。国家戦略ですけども、2020 年までです

が、次期の国家戦略検討中です。これも、奈良県の生物多様性保全の具体的な施策を考えていく上で、参考になるのではないかと考えております。

(増田部会長)

事務局の方、この二つのものを盛り込むことは可能なのでしょうか。

(事務局)

地球温暖化対策計画・生物多様性地域戦略も含めて、その内容等も盛り込むこととしております。

(当麻委員)

二つ目は、資料4の右の骨子案の次期計画では、最初の柱、健全な水循環の構築で、森林環境の維持向上以外が全く現行と同じです。

3番目の低炭素社会の実現は、今、気候変動の国内外の目標は、低炭素でなく脱炭素です。計画では、脱炭素社会の実現という高い目標を掲げて、今から頑張るぞという強い意志を示すべきです。

三つ目は、資料5の気候変動の適応では、気候変動の現状と将来予測が示されていますが、これによる奈良県への影響、適応策は、これから調査することになります。時間がなく、今回の次期計画に記載される内容については、奈良県への影響とそれに対する適応策が、どこまで示されるか懸念されます。

(増田部会長)

低炭素社会から脱炭素社会という言葉に、変更できないかということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

環境省におきましても、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言(表明)を推奨しております。知事会において、ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームが立ち上がり、奈良県も参加しております。そして、宣言するかどうかにつきましては、実際にロードマップが示せるかどうかということになりますので、その辺りにつきましては、県において検討しているところです。

(増田部会長)

気候変動の適応策についてですが、これから何回か、この会議を開催していく中で、だんだん示されていくものだと思いますが、どの程度、今回の計画に盛り込むのかということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど担当からも説明がありましたが、庁内・関係団体へのヒアリングを行っているところです。統計データをもとに整理し、統計的に影響が出ているものを中心に押さえながら県の施策も合わせて整理・検討しているところです。また、ヒアリングの中で、このような影響があるという情報があれば、注視しながら継続的な情報収集を行うこととしたいと考えています。

(増田部会長)

県では、地域気候変動適応センターの設置に向けて動いていると考えてよろしいですか。

(事務局)

いえ、まだそこまでは至っておりません。

(増田部会長)

次期の環境総合計画の中に盛り込むことはできないということですか。

(事務局)

それも含めて検討させていただきます。

(佐藤委員)

資料4でいろいろ聞きたいと思います。昨年4月に環境省が策定した第5次基本計画では、SDGsという大きな枠組みの中で動き始めています。SDGsは、2015年に国連において採択され、2016年から15年間、世界でいろんな活動をしていこうという方針が出されました。ですので、次期計画策定のなかで、SDGsという枠を根底に置いた計画づくりというものが必要ではないかと考えます。県の施策が、国連や環境省が一昨年定めた環境基本計画のどの位置にあるのか、SDGsというものを、県の次期計画の基本的な考え方としてとらえていただくような原案を策定していただければと思います。

2番目は、新 奈良県環境総合計画(基本的な考え方)です。資料中央の図ですが、人づくりの上に環境があって、森・河川・まちがあります。これは以前からの視点を踏襲していますが、これはどこの市町村・都道府県でもあるような図です。もう少し奈良県版として考えていただきたいと思います。森林を緑、河川を水、街・景観をまちと考え、例えば、緑と水とまちを、まちを創る奈良回廊構想のような視点で考えてはどうでしょうか。例えば、緑の回廊であれば、生物多様性やその自然に関わる場所です。水の回廊であれば、大和川水系も含む本川と支川のお互いの関わり合いを、あえて回廊という考え方をします。まちの回廊であれば、それぞれの市町村の特徴あるところを結ぶような意味合いで回廊と考えます。森林河川まちという、この図の中身にぴったり合うのではないかと思います。矢印の下の「もっと良くなるなら」の実現はちょっと味気ないし、さらに下の基本理念も、わかりづらいような気がします。例えば、緑の回廊であれば、東の青龍と西の白虎、南北であれば、旧街道、例えば橋街道を使って緑の回廊を作ってみる。そうすると、南の吉野の方からいろいろな、小さな動物がやってきて、人とふれあえるような緑陰効果がでてきたりします。計画の七本の柱は、まさにその回廊という一つのキーワードの中で、多様な視点で考えてみると面白いと思います。

3番目は、資料右側の骨子案の5番目の「安全な生活環境の確保」とありますが、これを4番目にし、生活環境の確保として、防災対策というものを、環境の視点から捉えてはと思います。これからの5年間の計画の中に、防災対策というものを、環境の枠の中でできないだろうか。緑そのものが、防災・防火・延焼を防ぐ効果も出てくるだろうと思うので、そういう面で防災対策というものを入れたらと思います。

また、上の4番目の「循環型社会の構築」(2)の廃棄物の循環的利用の促進の中に、現計画では、フードロスがあまり取り上げられていません。フードロスは非常に大事です。日本全体でも、

この十年間平均 640 万トンあると思います。そういうものを奈良県としてはどうするのか。例えば、フードドライブをいろいろなところで積極的に活用していき、フードロス対策をしていくということを、明文化してはどうかと思います。

最後ですが、7番目の「人づくり・地域づくりの推進」の(1)環境を学ぶ機会づくりがあります。これは資料1の7、環境教育・環境学習の推進の中で、県内の全公立小学校で、森林環境体験学習を実施しています。非常にいいことだと思いますが、環境学習はそれだけではありません。フードロスや川をきれいにしようといった川と親しむような子供たちへの環境教育も、もう少し具体的に明文化した形で取り込んでほしいと思います。

(増田部会長)

たくさんのご意見いただきましてありがとうございました。次回までに事務局で整理していただきたいと思います。また、基本的な考え方の図を、SDGsと組み合わせたような図ができるといいかなと思います。先ほど先生が言われたように、回廊みたいな形で作っていただいても、どこにでもあるようなパターンではなくて奈良県独自の図が出来上がったらと思います。

(大石委員)

ただいまのご意見に賛成です。骨子案の七本柱全ての底辺にあるのがSDGsの考え方ですので、議長の考えも含め、非常に重要な部分だと思います。ぜひ、県にご検討いただきたいです。また、生活環境の確保のところでは、現在のコロナ問題と環境問題との関連は大きいです。新型コロナウイルスが発生し、社会生活環境及び社会環境、経済環境すべてに、世界的に起っているのも、奈良県にとってどのような影響があるのかも含め、県としての環境面からの対策も考えていただきたいと思います。新型コロナウイルスといったパンデミックな感染症では、動物に対するウイルスが人間にうつることもあり、地球温暖化というものも関連していくため、これらのことについても、何らかの対策を検討していくことが必要かと思います。

(森本委員)

資料4の7本柱のところでは、清流の保全と復活や、自然環境の再生等の言葉がありますが、これらは何を目指しているのでしょうか。保全というのは今のままを維持するというので分かるのですが、復活や再生というのは、それを取り戻したいというイメージなのでしょうか。江戸時代と同じような生活を我々はもうできないですから、そういう時代をイメージしているのであれば多分無理な話だと思います。また、都市部の緑化ということと、自然環境の保全は相反する部分があると思うので、その辺りはうまく区別して考えなければならないと思います。

(事務局)

大和川につきましては、江戸時代とまではいかななくても、昭和の高度経済成長期前あたりで、大和川で子供たちが遊んでいる・泳いでいるような写真もありましたので、なるべくそこに近づけたく、復活という言葉遣わせていただいています。

(森本委員)

先ほどの気候変動で雨の話ですが、どうしても治水ということを考えると、両立できない部分かと思えます。気候変動で気温も高くなり、雨も異様な降り方をしているときに、どちらを優先するのかなど思えます。あまり「昔はよかったから昔みたいに」というのは、単に大和川を綺麗にしましょう、河川を綺麗にしましょうに便乗しているような気がします。山間部の南部の方に関しては、自然が多い場所ですから、うまく人間生活と両立しながら、保全活動を進めていければと思いますので、この辺りも考慮していただきたいと思えます。

また、河川関係でお願いしたいことですが、外来植物は河川中心に問題になることが多いので、その辺も含め情報を集めていただければと思います。特に近隣の滋賀県や大阪府は、外来植物で苦労している府県ですから、奈良県も、他人事ではないと思えます。

(北口委員)

資料4の骨子案の、現在は、一番が景観の保全と創造、二番が健全な水というになっていますが今度の新しい骨子案では、水が一番、景観の保全が二番になっています。確認ですが、その下の重点プロジェクトで、二番に川のきれい化の水の話が来て、三番に景観づくりが来ているので、この骨子案の7本の順番をなぜ変えられたのかを確認したいです。もう1点は、重点プロジェクトのところの一番に、新たな森林環境管理の推進というのを入れてくださいました。森林は景観にも、水にも、低炭素全部の事業に関わってくるので、この森林という言葉が入ってきたのはとても良いと感じました。

(事務局)

水循環を最初に記述していることについては、先ほど申しましたように、今年度から新たに「水循環・森林・景観環境部」を設置した理由の一つでもあります。これは、治水(災害)対策・水資源対策・環境保全対策などについて、上流の森林から河川を経由し、奈良には海がありませんが、下流の海に流れるまでの流域全体を視野に入れ、水循環の観点から、部局横断で一体的に取り組むという県の方針によるものです。

(増田部会長)

先程、防災のお話が、生活環境の確保のところに出てきましたが、気候変動の適応のところでも防災は出てきますし、感染症にも当てはまると思えますので、どのように組み入れるのかも含め、検討してください。

(水谷委員)

まず骨子案の全体構成についての意見ですが、まずこの基本理念については、5年ごとということもあり、基本理念を継続していくことは良いと思えます。その中で、基本理念を継続していくのであれば、事業進捗の概要で、過去5年間で進んできたことをサマライズして最初に入れておくべきと思えます。全体の基本理念が変わらないのであればその継続性も含め、前回の計画期間での評価を踏まえた上で、次期はこのような方向で考えていく等、次期計画に繋がりを記すことは必要となってくるので、ご検討いただければというのが1点です。

もう一点は、骨子案の7本柱で、1から優先順位が高いわけではないですね。そうであれば、ニュートラルにして、七つ並べておいてもいいと思えます。

さらに、適応計画の部分についてもう一点コメントさせていただきたいと思います。資料5の現状及び将来予測は現在、検討中・調査中だと思いますが、9ページの分野別の現状と課題で、奈良県の影響に対し、本当にここまで書けるのか疑問です。書ける分野があるかもしれませんが、データ不足でよく分からないという部分もあると思います。そこはあまり課題と方向性というように、何でもかんでも埋め込む必要はないのかと思います。現状も調査が必要なのであれば、その状況を述べてもいいと思います。おそらく分野によって知見の数の違いはあるでしょうから、同じようなスタイルで評価できることはなかなか難しいので、課題・取り組みの方向性、事業の中身というのを慌てて作らなくてもいいのではないかと思います。

(増田部会長)

1点目は、7本柱の番号をなくしてはどうでしょうか。その前に、気候変動の適応のところも、地域によって差がありますので、重点的な書き方しかできないと思います。先ほど言われたように、その地域の自然環境・社会環境・経済環境、そこの地域の適応能力等も全部違うので、全部を書くよりも基盤を書く方が大事です。人口が過疎化している地域、自給力、それから、適応力がどうなるのか等の方が、おそらく大事だと思います。そのため、特化することがあるならば、リストで出していただいてもいいかと思います。しかし、例えば2011年台風が来て、奈良県は大被害を受けました。驚異的な台風が来ればこういう状況になるということがあってもいいのかとは思いますが。全てを網羅して書けるわけではないので、羅列して足りないことがあれば、地域の気候変動の推進計画の方に盛り込んで、ここには大雑把に書いた方がいいのかと思います。

(事務局)

これまでの現計画の成果につきましては、計画の中で何らかの形で記載させて頂きたいと思えます。適応につきましては委員のおっしゃる通り、データやエビデンスがあるものにつきましては、記載させていただきますが、調査・情報収集が必要なものについては、そのような書き方になるかと思えます。

(惣田委員)

資料3に、法的根拠の図があります。奈良県は地域防災計画を作られていると思いますが、それとマッチングすると考えてよろしいでしょうか。地域防災計画の中で気候変動に関して見直ししているのではないかと思います。その連携状況を、県の方に教えていただきたいです。

(事務局)

地域防災計画の内容は把握していますが、気候変動については、おそらく記載されていないと思えます。確認させていただきます。

(中澤委員)

骨子案のところですが、SDGsに則して書いては、という佐藤委員の意見に賛成です。SDGsは、経済と環境と社会のバランスを取れた社会を作りましょう、その社会を作るのは、行政でやっていくのではなく、市民参加型社会の中でやってくださいということを言っています。例えば7番の、人づくり地域づくりの推進についても、ボランティアではなく、環境に良いことをすることで経済的にもプラスに

なるような、そういう事業を促進しますよという方向に持っていけばいいかなと思います。1番から6番についても、行政サービスより、そこにいかに県民を参加させるかというような目線で作成されたらどうかと思いました。

(増田部会長)

ありがとうございました。それは組み込んでいただけますか。

(事務局)

先生のおっしゃった視点は大事な視点だと思います。奈良県だけの財政や人材だけでは成し遂げられない施策ばかりですので、県民参加の視点を入れて進めていく必要があると考えています。

(稲野委員)

私の住んでいるところは、すごく山の上なので、イノシシやシカ、ハクビシンなどが出ます。害獣と呼ぶよりは、私たちが自然の中に入り込んでしまって、申し訳ないことをしているのかもしれないですが、実のなる木がだんだんなくなってきて、里山に降りてきて、私たちが害獣の危険にさらされています。昼でもよくイノシシを見るようになってきました。計画は5年ということなので、将来を見据え、森を守るというようなことを考えていただけたらと思います。また、レジ袋も有料化になりました。奈良県に海はないですが、海洋マイクロプラスチックのことなど、川から流れていくということも考えて、私たち県民には何ができるか、県の方からプラスチックをなるべく使わないようにとか、そのようなことを考えていただけたらと思います。また、農業地がたくさんあるので、例えば菜の花プロジェクトをもっと盛んにさせる等を考えていただけたらと思います。

(増田部会長)

一つは鳥獣害ですね。その辺は、気候変動の適応策の中でも、かなり最近では組み込まれてきていて、住処を失った動物により、被害に遭っているところもあります。どれくらいが適正なのかもそれぞれの都道府県、自治体が行っているので、隣の県と調整をしなければ意味がないところもあり、どこに入れたらいいかというのは難しいですが、多分入ってくると思います。

それからもう一つは廃棄物の適正処理のところです。プラスチックゴミはどのように私たちと関わっているのか、全体にわたって、私たちの行動と関係しているのか、どこに配置したらいいかというのは検討しなければいけないところだと思います。これからの会議で報告を行いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

資料1の生物多様性の保全の①のところ、生物多様性の保全と再生とありますが、ここは、野生動物等をどうするかという視点だと思います。希少性の高いものをどうしたらいいのかという保護の観点からの部分と、二つ目は、外来動植物をどう対処したらいいのかということです。

もう一点、普通の野生動物が、害獣化するところも大事なことです。イノシシでもハクビシンでも、丸印の3番目でもいいですが、害獣という、これは人間が規定するわけですが、そういう人間の生活環境との軋轢みたいなところをこれからどうしていくのかというのは大事なことだと思います。今のご意見のように、害獣化する野生動物をどうしたらいいのかというところで、特に奈良県の場合は、イノシシ・

鹿、ハクビシンは農作物にかなり影響を与えていますので、そのところもう少し何か付け加えるとい
いのかなと思いました。

(増田部会長)

ありがとうございました。ご意見いただきまして、事務局がまとめるのは難しいかと思いますが、ど
うぞよろしくをお願いします。以上で、本日予定していました案件について審議を終わります。よろしいで
しょうか。事務局は、各委員から出されました意見を踏まえ、次回の資料作成をお願いします。それ
では進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。